

松浦市小・中学校適正配置基本計画策定に係る保護者説明会資料

令和8年9月 松浦市教育委員会

I 国の方針

○少子化社会に対応するために

平成27年【文部科学省】公立小・中学校適正規模・適正配置等に関する手引策定

【教育的な観点】

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力、判断力、課題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要である。小・中学校は一定の集団規模が確保されていることが望ましい。

○学校規模に関する法律

学校教育法施行規則第41条（79条）

小・中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。

○学級数が少ないことについてのメリットとデメリット

【メリット】

- ・少人数におけるきめ細やかな指導が可能
- ・異学年交流を重視した全校的な交流の機会が増える
- ・活動において、リーダーを務める機会が多くなる
- ・特別教室や体育館等の利用にあたり、授業の割り当てや調整がしやすくなる

【デメリット】

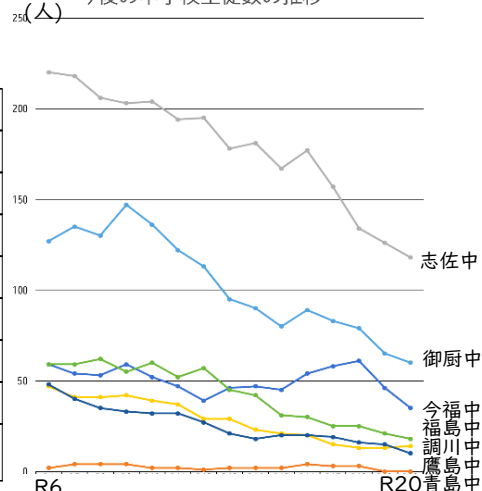
- ・小集団における人間関係の固定化や序列化からの脱却が難しい
- ・同年齢の中での競争や協働の経験不足
- ・運動会や文化祭等、集団活動、行事等の規模縮小
- ・中学校における教科専門教員の不足
- ・男女比の偏りが生じやすい

2 松浦市の中学校における現状と課題

(1) 生徒数の推移（単位：人）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
御厨中	127	135	130	147	136	122	113	95	90	80	89	83	79	65	60
青島中	2	4	4	4	2	2	1	2	2	2	3	3	3	0	0
志佐中	220	218	206	203	204	194	195	178	181	167	157	157	134	126	118
調川中	47	41	41	42	39	37	29	29	23	21	15	15	13	13	14
今福中	59	54	53	59	52	47	39	46	47	45	58	58	61	46	35
福島中	59	59	62	55	60	52	57	45	42	31	25	25	25	21	18
鷹島中	48	40	35	33	32	32	27	21	18	20	19	19	16	15	10
総数	562	551	531	543	525	486	461	416	403	366	366	360	331	286	255

今後の中学校生徒数の推移



(2) 教職員定数の課題（中学校の職員配置：全教科数10教科）

【1学年2学級以上】

全校6学級以上の例
教員の配置は
10人以上

※全教科に専門教科免許保有教員を配置できる。



【1学年1学級】

全校3学級の例
教員の配置は5人
免外解消加配2人

※3教科足りない



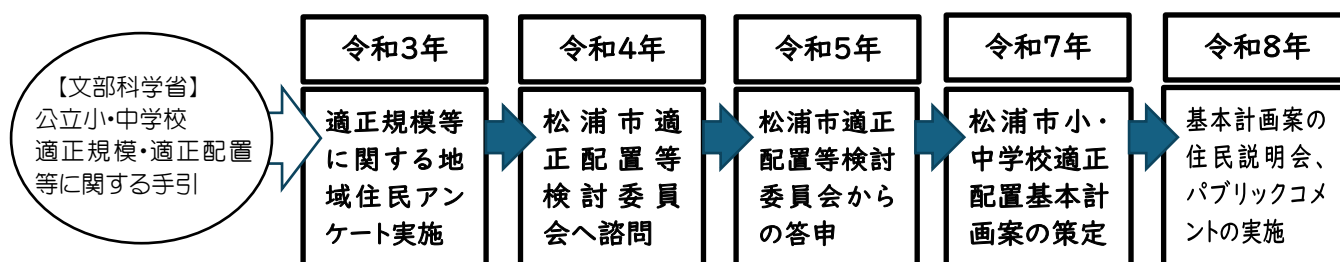
【複式学級】

全校2学級の例
教員の配置は3人
免外解消加配2人

※5教科足りない



3 松浦市小・中学校適正配置基本計画策定に至る経緯



○松浦市学校適正配置等検討委員会による答申の概要

【基本的な考え方】

- 適正規模化・適正配置の必要性
 - ・松浦市においては、小中学校を適正な規模にする必要がある。
 - ・適正な規模にするためには、学校の統廃合を行う必要がある。
- 学校の規模
 - ・小学校、中学校共に、1学年2学級以上が望ましい。
- 小・中学校の配置
 - ・それぞれの町ごとに小学校があることは意味がある。
 - ・学校の統廃合は、同一校種間を基本とする。
 - ・同一校種間の統廃合が困難な地域については、小・中一貫教育（義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校）について検討する必要がある。
 - ・離島部（青島・福島・鷹島地域）の学校は、本土部と分けて考える。
- 実施時期
 - ・小学校・中学校の統廃合を早めに進める必要がある。
 - ・具体的な統廃合の実施時期と対象校については、教育的な諸条件を総合的に判断し、答申を受けて策定される「基本計画」に明記してほしい。

委員19名

この答申を受け、教育委員会では「第2次松浦市小・中学校適正配置基本計画」案の策定に着手

4 第2次松浦市小・中学校適正配置基本計画（案）の概要

（1）基本的な考え方

- ① 適正な規模は、1学年2学級以上が望ましいが、本市の少子化の現状を踏まえると、
 - 小学校は「小学生は地域で育てる」ことを基本におき、当面は現状維持
 - 中学校は、多様な人間関係を築く経験等、集団の中での教育環境の質を向上させるため、「中学生はより多くの同世代の中で育てる」ことを基本におき、本土部の中学校4校（御厨中・志佐中・調川中・今福中）の統合を進める。
 - 現在の志佐中学校の校舎を改修し、新設中学校を開校

- ② 離島部及び架橋島部の地域は本土部と分けて考え、小中一貫教育による適正配置を進める。

- 青島中学校は、通学手段の確保ができた場合、本土部の中学校と統合する。
- 福島中学校は、福島養源小学校とともに小中一貫校への移行を進める。
- 鷹島中学校は、鷹島小学校とともに小中一貫校への移行を進める。

- （2）交通手段…通学上の安全確保及び負担軽減の観点からスクールバスや公共交通機関が必要である。

- （3）実施時期…令和13年4月を目途に、本土部中学4校の統合を進める。

- （4）準備委員会設置…「松浦市学校適正配置準備委員会設置要綱」に基づいて設置し、統合のための諸条件整備の協議を行う。

- （5）施設設備の有効利用…学校は地域の核としてコミュニティ施設としての役割も担っているため、御厨中・調川中・今福中の学校施設・設備については準備委員会とは別に、有効な活用を検討・協議を行う。

ご参会いただきまして、ありがとうございました。今回の説明会に関するアンケートを右の2次元コードからアクセスし、ご回答いただきますようお願いいたします。

